

3. 信濃川中流及び魚野川大規模氾濫に関する減災目標を達成するための取組及び「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」の取組について

①減災目標を達成するための取組一覧(令和元年度)

- ・ <様式 1> 取組一覧

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市			
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
1. ハード対策の主な取組															
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策															
		<信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <渋海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	U・V	・大河津分水路山地部掘削 ・塩殿地区河道掘削・堤防整備 ・川井地区堤防整備 ・岩沢地区河道掘削・堤防整備 ・浸透対策箇所の堤防整備 等 ・上記箇所について、整備中	引き続き実施 引き続き実施	・洪水を安全に流すためのハード対策を推進する (渋海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川、信濃川ほか) ・上記箇所について、整備中 ・田川他災害復旧助成事業について事業完了	引き続き実施 引き続き実施								
■危機管理型ハード対策															
		<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	W	・根小屋地区堤防裏法尻保護 ・九日町地区堤防天端保護 等 ・裏法尻保護については整備完了 ・天端保護については、一部地区を除き整備完了	H28年度から順次整備 引き続き実施	・堤防天端の保護 ・渋海川、佐梨川、魚野川ほかで実施	H28年度以降検討 引き続き実施								
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備															
		水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	Q	・水防連絡会にて水防倉庫の備蓄材などの合同巡視を実施 ・新技術(水のう等)を活用した資機材等を配備 ・水防月間行事として毎年継続して取り組み中 ・必要な資機材の確認作業等を実施中	引き続き実施 H28年度から検討 引き続き実施	・水防資機材の配備状況の確認・整備 ・新技術を活用した水防資機材等の配備を検討する。 ・合同巡視時及び河川巡視時に確認。必要に応じて整備 ・水防倉庫の修繕実施(信濃川下流) ・耐水性土のうの配備	引き続き実施 H28年度以降検討 引き続き実施			・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認や整備を行う。 ・河川管理者と連携し重要水防箇所の巡視に合わせて水防資機材の配備状況の確認を行った。【R1年5月15日、23日】	H28年度から検討 毎年実施	・情報を収集し、必要性を検討 ・水防資機材の配備状況の確認を出水期前に実施	H28年度から検討 引き続き実施	・水防資材の十分な確保 ・水防資材の十分な確保	引き続き実施 引き続き実施
		簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	J・L	・危険箇所における監視設備の効果的整備の推進 ・簡易水位計の設置 ・CCTVカメラの設置 ・H28年度にて、特定区間危険箇所3箇所に簡易水位計、CCTVともに整備済み ・H30年度にて、危機管理型水位計の設置を管内25箇所で設置済み、3箇所残。R2年度に、2箇所設置予定。(R1出水を受け追加) ・R1年度において、簡易CCTVを16箇所に設置済み、R2年度に、2箇所設置予定。(R1出水を受け追加)	H28年度から順次整備 引き続き実施	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラ設置 ・刈谷田川(大沼新田)に水位計を設置(信濃川下流) ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・H30年度に、信濃川中流域にて危機管理型水位計を27河川30箇所に設置。R1年度は、38河川47箇所に設置予定。 ・R1年度に、信濃川中流域にて簡易型河川監視カメラを20河川35箇所に設置予定。	順次実施 引き続き実施							・危機管理型水位計の設置 ・危機管理型水位計の設置	・H30年度完了予定 ・H30年度完了
		河川管理施設における耐水化の検討及び整備の推進	S	河川管理施設における耐水化の検討及び整備の推進	H28年度から順次整備			・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施。	引き続き実施	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備	引き続き実施	・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	今後検討		
		浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	S	・現状を再確認し、施設毎、対象毎に対策を検討 ・H28年度にて事務所自家発電装置の燃料移送ポンプ耐水化 ・CCTV施設は、現地調査を完了、要対策箇所5箇所全て対策済み。 ・その他重要施設の浸水対応箇所については現地調査を完了、要対策箇所2箇所対策済み	・R1年度完了			・市役所本庁舎においては、屋上にも自家発電設備を設置するなど、水害時の対応を実施済み。	実施済み	・市役所本庁舎及び消防本部庁舎において、非常用発電設備を整備済	実施済み	・新たな浸水想定区域に対応した対策の必要性の調査等を含め検討	今後検討		
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み															
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み															
		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	D・E・F	・信濃川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・魚野川洪水浸水想定区域図の策定・公表 ・家屋倒壊等氾濫想定区域図を作成し自治体へ提供 ・想定最大規模降雨の信濃川氾濫シミュレーションの公表 ・想定最大規模降雨の魚野川氾濫シミュレーションの公表 ・信濃川、魚野川2浸水想定区域図は策定・公表済み ・平成30年7月より浸水ナビによる公表開始	引き続き実施 H30年度完了	・県管理河川の想定最大規模も含めた浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表を行う。 ・黒川、太田川、渋海川、魚野川、破間川、栖吉川、三国川、信濃川(水位周知河川)について策定、公表済み(義務河川分の公表が完了)。	H28年度以降検討 H30年度完了								
		避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	D・E・F	・浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報提供 ・想定最大規模降雨の信濃川及び魚野川氾濫シミュレーションの公表 ・今後詳細情報の提供を予定	引き続き実施 引き続き実施中	・避難所の検討に必要な浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域等の提供を行う。 ・順次情報提供予定	H28年度以降検討 引き続き実施中	・再設定に必要な情報の提供及び策定を支援 要請に応じて気象部分の支援を行う。	H28年度から順次実施 引き続き実施	・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認後、新潟市洪水から実施 ・避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認後、新潟市洪水ハザードマップ(平成30年3月HP掲載)において、避難所の評価を記載。	新潟県からの情報提供後から実施 H29年度に実施	・避難所の浸水深等の確認及び避難の可否について確認 ・屋内安全確保等、柔軟な避難方法の検討 ・新たな洪水ハザードマップ作成業務において検討中	H29年度以降実施 引き続き実施	・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知 ・避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認 ・家屋倒壊危険区域等を確認し、立ち退き避難が必要な区域における柔軟な避難方法等を検討・周知	新潟県からの情報提供後から実施 実施中

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み														
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み														
		新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D・E F	・作成に必要な情報を市町村に提供 (浸水想定区域図や浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の情報、氾濫シミュレーションのデータ等) ・浸水想定区域図等のデータは提供済 ・今後、避難計画検討に資する情報の提供などで、市町村の策定作業を支援していく	H28年度から実施 引き続き実施	・ハザードマップの基礎資料となる浸水想定区域図の作成と公表 ・順次情報提供予定	引き続き実施 引き続き実施	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップへの改良と、出前講座などを活用した周知・広報を実施する。 ・新潟市総合ハザードマップ作成・全戸配布(平成30年度中)を行い、市民に周知を実施済み。	新潟県からの情報提供後に実施 ・H30年に実施	・新たな浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップの策定を行い、全戸配布により周知 ・R元年度に新たな洪水ハザードマップを作成中 ・R2年度の出水期前に全戸配布により周知する予定	H29年度以降実施 引き続き実施	・新たなハザードマップの策定・周知と活用を促進 ・新たなハザードマップポータルサイトの周知と活用を促進	新潟県からの情報提供後から実施 実施中	
		水位予測の検討及び精度の向上	B・L	・現状予測時間(～3時間) ・更に数時間(4～6時間程度)先も含め水位予測精度の向上の検討・システム改良 ・H28～29年度でシステム改良を完了。今後も精度向上を図っていく。 ・H30年7月に運用を開始した共有プラットフォームにおいても情報提供を実施	H28年度から順次実施 引き続き実施	・洪水予測の検討 ・上流水位局による下流水位予測の検討 ・水位観測所地点の河川横断の再確認を実施	H28年度以降検討 引き続き実施							
		要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う ・災害情報普及支援室の周知 ・協議会やその他個別調整の場にて適宜フォローアップ中 ・信濃川にて避難確保計画のサンプル及び解説集を独自に作成しHP公開済み	引き続き実施 引き続き実施	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行う ・新潟市要配慮者利用者施設への説明会へ参加(信濃川下流) ・要配慮者利用施設向け啓発資料を作成	引き続き実施 引き続き実施	・要配慮者利用施設について、説明会の実施やお知らせの送付などにより避難計画策定の推進を行う。 ・要配慮者利用対象施設へ避難確保計画策定の依頼を実施【H30年6月～】 提出件数757件 対象施設1,295件【R2年1月末】 ・未提出の施設に対して、提出を促す。	H28年度から実施 引き続き促進	・要配慮者利用施設における避難計画策定の推進を行う(一部施設策定済み) ・要配慮者利用施設について、避難確保計画の策定依頼及び施設情報(住所・電話番号等)の更新	引き続き実施 引き続き実施	・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。 ・要配慮者利用施設に対し必要な情報提供を行い、避難計画策定を促す。	新潟県からの情報提供後から検討 実施中	
		避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	C	・未整備自治体とのタイムラインの整備 ・出水後におけるタイムラインの検証と改善 ・必要に応じて、水位情報等の提供等 ・H28年度末にて下流域の未整備自治体を含め整備済み ・整備済み自治体とのホットライン連絡先(第2者まで)を明記 ・検証や改善については、出水に応じて適宜実施予定	H28年度から順次整備 引き続き実施 順次実施	・市町が作成するタイムラインに必要な水位情報等の提供など ・刈谷田川、黒川、破間川、魚野川、信濃川について、関係自治体と作成 ・水位周知河川について、1河川/1事務所作成中	H28年度以降検討 引き続き実施	・北陸地整・県・市・町・村と共同し、作成を支援 ・要請に応じて気象部分の支援を行う。	順次実施 引き続き実施	・ホットラインのタイミングや庁内の体制などについて、タイムラインの改善を実施する。 ・洪水対応演習時にタイムラインを確認。 【H31年4月26日】	H28年度から検討 引き続き実施	・信濃川等の各観測所ごとにタイムラインを策定し、必要に応じて見直しを実施 ・必要に応じて見直しを検討	引き続き実施 引き続き実施	・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。 ・水防法の改正に伴う浸水想定区域の見直しや、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、ワーキングを開催して検証を行い、必要な見直しや新たな課題の抽出を行っている。
		タイムラインに基づく実践的な訓練	C	・新潟県、市町村等と共同で情報伝達訓練を実施する。 ・洪水対応演習での実施 その他訓練の計画検討	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・情報伝達訓練の実施 ・洪水対応演習での実施	H28年度以降検討 引き続き毎年実施	・北陸地整・県・市・町・村と共同し、訓練実施を支援 【H31年4月26日】 ・信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	順次実施 引き続き毎年実施	・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加【H31年4月26日】	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	・防災訓練において、タイムラインに基づく訓練を検討(洪水演習では実施済み) ・市の水害対応総合防災訓練で実施 ・市の水害対応総合防災訓練で実施	引き続き実施 引き続き実施	
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D・E	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・必要に応じて、順次資料提供等の支援を予定 ・協議会を介して情報提供(共有)を実施していく予定	H28年度から順次実施 H28年度から順次実施	・作成に必要な情報の提供及び策定を支援 ・市町村間の調整や運営上の課題への支援 ・市町村防災担当課長会議を通じて情報提供を実施	引き続き実施 引き続き実施	・要請に応じて気象部分の支援を行う。 ・要請に応じて気象部分の支援を行う。	H28年度から順次実施 引き続き実施	・広域避難の現実性について検討する。 ・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定	H28年度から検討 引き続き検討	・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討 ・近隣市町村相互援助協定 ・遠隔地災害時相互応援協定 ・想定最大規模の降雨による浸水を考慮した広域避難計画の検討	引き続き実施 引き続き実施	
		プッシュ型の洪水予報等の情報発信	G・H I	・川の防災情報システムの改良及びスマートフォンを活用した情報発信 ・信濃川水系として信濃川下流と一元化し、共有・閲覧できるシステム(共有プラットフォーム化)の整備・活用 ・プッシュ型の洪水予報等の情報発信 ・H29年5月よりプッシュ型配信の運用を開始 ・平成30年7月より共有プラットフォームの運用を開始	順次実施 H29.5にて整備済み	・洪水時における水位の緊急速報メールの検討 ・R1年7月より登録型メール配信サービスによる河川水位情報等の配信を開始	H28年度以降検討 R1年度実施	・気象警報、注意報を発表し、現象ごとに警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想最大値を周知 ・必要に応じて、自治体に情報伝達(ホットライン)を実施 【H29.5.17】 ・「危険度の色分け表示」実施 従来の文字形式から警戒期間、注意期間、ピーク時間帯、雨量などの予想値を表形式で提供。	引き続き実施 H29実施			・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施 ・三条市メール配信サービス登録者の増加に向けた取組を実施	引き続き実施 引き続き実施	
		リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	B・L J	・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 (信濃川水系として信濃川下流と一元化し、共有・閲覧できるシステム(共有プラットフォーム化)の整備・活用) ・信濃川河川事務所HP等で提供中 ・平成30年7月より運用を開始した共有プラットフォームにおいても情報提供を実施	引き続き実施 H28年度から着手 引き続き実施	・水位計・量水標の設置 ・洪水危険箇所における河川カメラの設置 ・刈谷田川(大沼新田)に水位計を設置(信濃川下流) ・黒川、田川、晒川に量水標設置 ・清津川の水位データの提供	H28年度以降検討 引き続き実施			・ホームページ上で水位計、雨量計の情報及び河川カメラの映像を公開 ・引き続きホームページ上で情報を公開	引き続き実施 引き続き実施	・河川監視カメラによるライブ映像の提供 ・河川監視カメラによるライブ映像の提供	引き続き実施 引き続き実施	

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市			
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み															
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み															
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H							・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行う。 ・危険箇所の範囲や避難所の位置を分かりやすく表示する「にいがた防災アプリ」について、更なる普及のため周知・広報を実施する。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、更なる普及のため周知・広報を実施する。	H28年度から実施	・緊急告知FMラジオを町内会、民生委員、避難行動要支援者、公共施設等に配布 ・緊急告知FMラジオ購入費補助制度の周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りづらい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H							・津波用として設置してある同報無線について河川洪水用としても活用するよう、既存設備の運用変更を行った。 ・緊急告知FMラジオの購入費助成制度について、市HP及び市報にいがた掲載し市民に周知。	引き続き実施	・新規要支援者へFMラジオ配布済み・購入費補助制度については引き続きホームページ等で周知	引き続き実施	・防災行政無線の聞き取りづらい地域への対応（既存施設へのスピーカーの増設等）	引き続き実施
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	J・B			・流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知を検討 【流域雨量指数のプッシュメール配信】 流域雨量指数の予測値が基準Ⅰ以上に到達した時点で、登録者（県及び市町村の水防関係部局担当者）に対して気象庁からメール配信	H29年度以降検討 R1年度から実施	・警報等における危険度の色分け表示 ・「警報級の現象になる可能性」の情報提供 ・メッシュ情報の充実化	H29年度出水期から実施						
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数（洪水予報の危険度分布）を活用した水害危険性周知の検討	J・B							【H31年4月～R01年8月】 3月の避難勧告等に関するガイドライン（内閣府）改定を受けて、洪水警報の危険度分布活用に向けた地域防災計画の改定支援を実施。 ・気象台長により全市町村へ首長訪問を実施し、直接、危険度分布の解説を実施。併せて、全市町村の防災担当者と危険度分布利活用の打ち合わせを実施。	引き続き実施				
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B			・水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	H29年度以降検討								
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B			・佐梨川の「水位周知河川」及び「水防警報河川」の指定について、魚沼市より同意を得る（R2.1） ・栢吉川の基準水位の見直し	H30年度から検討								
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E	・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する 順次実施	・浸水被害軽減地区の指定のために必要な情報があれば市町村と共有	順次実施						情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度以降検討		
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E	・被害軽減に効果がある場合は市町村に情報提供する 順次実施	・浸水被害軽減地区の指定のために必要な情報があれば市町村と共有	順次実施						・地区指定に向けた情報収集を実施	H30年度以降検討		
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み															
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化															
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、新潟県・市町村と共同で情報伝達訓練を実施 引き続き実施	・出水時における連絡体制の確認 ・情報伝達訓練の実施	順次実施	・情報伝達訓練への支援	引き続き毎年実施	・水防連絡会にて連絡体制の確認を行い、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	引き続き毎年実施	・水防連絡会による連絡体制の確認 ・無線定時交信の実施 ・河川管理者が実施する情報伝達訓練への参加	引き続き実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き実施	
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L	・水防連絡会等を利用した体制確認、訓練の実施 引き続き毎年実施	・水防連絡会開催時に連絡体制の確認 ・洪水対応演習の実施	引き続き毎年実施	【H31年4月26日】 信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	引き続き実施	・信濃川下流水防連絡会にて連絡体制を確認【H31年4月24日】 ・河川管理者が行う情報伝達訓練に参加【H31年4月26日】	引き続き毎年実施	・【H31.4.17】水防連絡会による連絡体制の確認を実施 ・週一回、無線定時交信を実施 ・【H31.4.26】河川管理者が実施する情報伝達訓練へ参加	引き続き毎年実施	・関係機関の情報伝達訓練及び三条市における水害対応総合防災訓練の実施	引き続き実施	
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P	・水防管理団体が行う訓練への積極的な参加 ・水防工法講習会の支援等を実施 引き続き毎年実施	・水防管理団体が行う訓練への参加 ・水防工法講習会の支援等を行う。	順次実施	・関係機関等の要請により、訓練への支援	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・毎年行っている水防訓練の内容を見直し、実働水防訓練を実施	引き続き毎年実施	・水防連絡会主催の合同水防訓練に参加	引き続き実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き実施	
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P	・水防月間行事として毎年継続して取り組み 引き続き毎年実施	・水防訓練（大河津・長岡・越路、十日町、魚野川、信濃川下流（信濃川下流））に参加	引き続き毎年実施	【H31年4月26日】 信濃川中流及び魚野川に係る洪水対応演習を実施	引き続き実施	・関係機関が連携した阿賀野川水防訓練、信濃川下流水防訓練に参加し、水防工法を習得【R1年5月26日、6月2日】	引き続き毎年実施	・【R1.5.19】関係機関が連携した水防実働訓練へ参加（大河津・長岡・越路地区合同水防訓練） ・【R1.5.28】関係機関が連携した水防実働訓練へ参加（魚野川夜間水防訓練）	引き続き毎年実施	・関係機関が連携した水防実働訓練の実施	引き続き実施	
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O						・水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。	引き続き毎年実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進	引き続き実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施	
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O						・各種イベント等あらゆる機会をとらえ、消防団員の入団促進活動を実施。	引き続き実施	・水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進	引き続き毎年実施	・防災活動協力事業所の募集を促進する。	引き続き実施	

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

項目	事項	減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市	
		内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み															
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化															
		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	O・P												
		排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	T・U	・排水機場、樋門、排水路等の情報を踏まえ、排水ポンプ車の適切な配置計画などを検討 ・大規模水害時の排水作業準備計画を各記号ブロックで検討中。	H28年度から順次実施	・出水期前の合同巡視で河川管理施設の情報共有を図る ・合同巡視時に排水機場、水門の情報共有を行う。 ・関係機関と連携した樋門、排水機場操作訓練の実施	H28年度以降検討			・排水施設等の情報を確認・共有し、排水ポンプの設置箇所の選定 ・検討中。	H29年度から検討	・所管する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施 ・所管する樋門等の操作要領や操作方法等についての現状把握を実施	H29年度以降の検討	・関係機関と協力して検討を実施 ・関係機関と協力して検討を実施	今後検討
		排水計画に基づく排水訓練の実施	U	・実践的な操作訓練や排水計画に基づく排水訓練の検討及び実施 ・水防管理団体が行う水防訓練等への積極的な参加 ・現状把握等、基礎検討について実施中 ・水防月間行事として毎年継続して訓練参加	引き続き実施	・排水ポンプ車の実働訓練の実施	H28年度以降検討			・水防訓練と合同で実施 ・河川管理者が行う定期的な操作訓練に参加を検討 ・関係機関が連携した阿賀野川水防訓練、信濃川下流水防訓練に参加し、水防工法を習得【R1年5月26日、6月2日】	H29年度から実施	・関係機関が連携した排水実働訓練の実施 ・訓練の機会を見て実施	引き続き実施	・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施 ・河川事務所や水防活動協力事業所等と連携した排水実働訓練の実施	引き続き実施
		大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	R・U	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備を含めた防災施設全体計画を検討中。	H28年度から検討	・復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救援・救助の広域支援拠点等の検討を支援 ・防災ステーションの整備に向けた関係機関協議の実施	H28年度から検討			・水防センターの整備を行う。【新潟市天野地区】 ・江南区天野地区河川防災ステーション内における防災活動等施設整備に関して、信濃川下流河川事務所と施工内容や時期等を調整中。	平成30年度以降実施	・広域支援拠点等の配置等を検討 ・新潟県からの情報提供後に検討	新潟県の動向を踏まえて検討	・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討 ・新たな浸水想定区域に対応した拠点等配置の見直しを検討	新潟県からの情報提供後に検討 実施中
		適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	-	・一般住民等へ向けた「ダム防災情報提供システム」の構築及び情報共有 ・他の進捗に合わせて順次実施	引き続き実施	・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報による一般住民等へ向けた情報共有 ・「新潟県河川防災情報システム」のダム情報（広神ダム、破間川ダム、城川ダム、刈谷田ダム、笠堰ダム、大谷ダム（信濃川下流））において実施中	引き続き実施								
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み															
		自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	L・M・N	・重要水防箇所等の共同点検を実施 ・引き続き実施していく	引き続き毎年実施	・出水期前に市町村や水防団等と重要水防箇所の合同巡視を実施 ・引き続き実施していく	順次実施			・河川管理者と地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。 ・河川管理者と実施した信濃川下流重要水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員計28名参加【R1年5月23日】 ・河川管理者と実施した阿賀野川水防箇所合同巡視に新潟市職員、消防局職員計23名参加【R1年5月15日】 ・河川管理者と実施した中ノロ川合同巡視に新潟市職員、消防局職員計16名参加【R1年6月14日】	順次毎年実施	・水防連絡会等が実施する河川合同巡視に併せて実施 ・【R1.5.23】河川管理者と地域住民等で重要水防箇所等の共同点検を実施（長岡・大河津地区） ・【R1.5.21】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施（魚野川） ・【R1.5.24】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施（越路地区） ・【R1.6.5-6】県管理河川において河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き毎年実施	・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。 ・水害リスクの高い箇所について、河川事務所、地域住民等と共同点検を実施する。	H27年度実施（上須頃地区） 引き続き実施
		住民を対象とした水防災教育の実施	A	・地域防災ワークショップへの協力 ・防災・河川環境教育の充実に係る取組強化を実施 ・福祉施設においても防災教育を実施していく	引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく。 ・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく。	H28年度から実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する	H28年度から実施	・新潟県防災教育プログラムに基づき全小中学校の各学年で、防災教育（洪水災害）を実施する ・各校の特徴、地域特性に応じて新潟県防災教育プログラムの自校化を進める。 ・防災に関する体験学習を行う施設や出前講話などを行ってくれる組織と連携した防災学習を促進する。 ・学校と家庭や地域が連携した実践的な防災教育を実施	H27年度から実施	・年1回出水期前に、町内会長等を対象とした防災対策説明会を実施 ・小中学生の子をもつ世帯を対象とした親子防災キャンプの実施 ・防災教育コンテンツ（教材）を小中学校に設置し、防災教育で活用するとともに、必要に応じて講師を派遣	引き続き実施	・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施 ・全小中学校・全学年で防災教育授業を実施	H25年度から実施 H25年度から実施
		出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	A	・学校、地域住民、福祉施設等に対して毎年実施中。 ・引き続き実施	引き続き実施	・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく。 ・市町村の要請により出前講座積極的に行っていく。	H28年度から実施	・関係機関と連携し、効果的な対応を検討する	H28年度から実施	・出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を実施 ・機会あるごとに水防災に関する防災気象情報を説明。 ・自主防災組織や消防団など住民向けに、出前講座や勉強会を実施。（啓発DVDや豪雨・台風動画の視聴、職員による講演など）	新潟県からの情報提供後に検討	・町内会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施 ・町内会等の依頼に応じて出前講座を実施	引き続き実施	・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施 ・自治会長や民生委員等向けに、防災に関する説明会を実施	引き続き実施

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(北陸地整～三条市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		北陸地整		新潟県		新潟地方気象台		新潟市		長岡市		三条市			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み															
		まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	D・F I	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・H28年度は弥彦村と連携し、整備の支援を実施	H28年度から順次整備	・実施を計画する市町村と連携を図り、整備を支援 ・令和元年度は整備を計画していた三条市に対して交付金を配分し、整備の支援を実施	H28年度から順次整備 令和元年度から順次実施					・ハザードマップの見直しの際に検討する ・洪水ハザードマップの見直し（R2年度完了見込み）後に検討予定	H29年度以降検討 H30年度以降検討	・避難所の見直し等に伴う変更を実施 ・避難所の見直し等に伴う変更を実施	引き続き実施 引き続き実施
		ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	D・E F	・ハザードマップポータルサイトの周知サポートにより地図情報等の活用を促進 ・機会を捉えた周知、活用促進を促す	引き続き実施 引き続き実施										
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報を実施 ・他の進捗に合わせて順次実施 ・協議会等、機会を捉えて促進を促す	平成28年度から実施 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・家庭用保存版クリアファイル「洪水から命を守る」を配布等実施 ・洪水時避難啓発ポスターを掲示 ・市の庁舎等…逢年ファミリーマート…水防月間前後の2週間	引き続き実施 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・大雨に対する備えを記したパンフレットを必要に応じて配布実施 【H31年4月～R01年8月】 ・洪水警報の危険度分布広報グッズ「危険度分布ルービックキューブ」を県内全市町村に配布。	H28年度から実施 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・河川管理者が作成した水防災に関するパンフレットを区役所の窓口に設置し、市民へ配布。	新潟県からの情報提供後に検討 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・県や河川管理者から提供された広報や資料を配布。 ・町内会での啓発活動に活用するため、大判に拡大した洪水ハザードマップを希望する町内会に配布。	H29年度以降検討 引き続き実施	・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく ・三条市豪雨災害対応ガイドブックを活用し、住民の水害や避難に対する意識を高めていく	引き続き実施 引き続き実施
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K					・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。	引き続き実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施 H28年度から実施	・自主防災組織の結成率の向上を図る。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 ・新たなハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施 今後検討	引き続き実施 今後検討	
		水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組（地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組）						地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数29／対象施設数29	引き続き実施	地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数－／対象施設数－	引き続き実施	地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数5／対象施設数5	引き続き実施 今後検討		
				【取組事例】 防災出前講座の実施 ・高齢者センターけさじろ（R1. 8. 28） ・わしま・てらどまり地域包括支援センター（R1. 10. 31） ○今後の予定 長岡社会福祉協議会からの依頼により、「地域福祉懇談会」で出前講座を実施予定 ①阪之上地域（R2. 2. 20） ②中島地域（R2. 2. 21）		【取組事例】		【取組事例】 福祉部局と協力し、新潟市内の全地域包括支援センターにハザードマップの設置を行った。		【取組事例】 ・月例で行っている地域包括支援センター長会議に信濃川河川事務所職員から出席してもらい、防災出前講座の紹介があった（高齢者基幹包括支援センター）。 ・新潟県高齢福祉保健課より到達する、災害への注意喚起メールを、市内の地域密着型サービス事業所へ転送（介護保険課）。 ・災害対策に関する研修会を実施（介護保険課）。		【取組事例】 具体的取組内容を担当部局と検討中			
				【課題・懸案事項】 県の高齢福祉部局は市町村の地域包括支援センターに対する指導監督権限がないため、支援内容が情報提供や助言等に限られる。		【課題・懸案事項】 高齢者福祉部局の大規模氾濫減災協議会への望ましかかわり方		【課題・懸案事項】 ・出前講座の広報が必要（高齢者基幹包括支援センター）。 ・災害発生時の事業所等との確実な連絡方法が確立されていない（現状の連絡方法がメール又は電話のため、電気系統が使えなくなってしまうと連携ができない）（介護保険課）。		【課題・懸案事項】 ケアマネジャー等と連携するにあたり、新たにどこまでの業務量をお願いできるかが分からない。					

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(小千谷市～南魚沼市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市			
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
1. ハード対策の主な取組															
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策															
		<信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洗海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修	U・V												
■危機管理型ハード対策															
		<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防表法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防表法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護	W												
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備															
		水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	Q	河川管理者と市、消防本部、水防団等と連携を図り、新技術を活用した水防資機材等の検討を含め、配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から実施	河川管理者と連携を図り、必要資機材の配備について検討を行う。	H28年度から検討	河川管理者と市・消防本部・水防団等で資機材を確認する。(合同巡視)	継続	水防団のニーズに応じた資機材を配備することで、水防活動の効率化を図っていく。	引き続き実施	水防活動に、より効果的な資機材への更新・配置及び数量の確保を図る。	・H28年度から検討		
		簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	J・L												
		浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化	S	浸水時における施設の浸水想定状況や施設の現状を確認し対応を検討する。 消防本部対応済み、市庁舎は引き続き検討	H28年度から検討	浸水想定状況や施設状況等に応じて、今後の対応について検討する。	H28年度から検討	・自家発電装置は整備済みだが、耐水化については今後、検討する。	H28年度から検討	・庁舎4階に自家発電装置を整備済。	実施済	・消防本部は対策済み ・小出庁舎は一部対策済み、新庁舎建設により対応	・H28年度から検討、H32完了 本庁舎・大和庁舎における自家発電装置の耐水化を検討する。	H29年度から検討	
				引き続き検討	引き続き検討	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	R2年度以降検討	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組み															
■情報伝達・避難計画等に関する取組み															
		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表	D・E F												
		避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	D・E F	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定を検討する。	H29年度以降検討	新たな洪水浸水想定区域に基づき、避難所の浸水深等の確認、緊急避難経路の確認を行って再設定を行う。	H29年度以降検討	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域に基づく避難所の再設定。	H29年度から順次実施	・新たな浸水想定に対応した、水害時の避難所について精査。 ・他市町村と広域避難について協議。	H29年度から検討	・最大浸水想定等に配慮した避難所の見直し、運用方法の変更	・H28年度から検討、H29年度以降実施	新たな浸水想定に基づき検討する。なお、直轄部分では再設定の必要はない。	H29～H30年度実施予定。(県管理区間の浸水想定が出てきたから)
				避難所の一部見直しを検討中	R2年度に実施予定	ハザードマップ改訂に併せて指定緊急避難場所の見直しを検討中	引き続き実施	・R元年度に「管理条件」「立地条件」「構造条件」「耐震条件」に基づいて、市内全域の避難所の見直しを実施した。	R元年度実施済み	→引き続き実施 ・ハザードマップへの掲載により、立ち退き避難が必要な区域の検討は完了(H30.4全戸配布済み)。 ・出前講座や女性防災リーダー養成講座等での説明実施中。 ・平成18年に近隣市町村と相互援助協定を締結し、市民以外の避難者の	引き続き実施	→指定緊急避難場所、指定避難所の選定作業中。 ・指定緊急避難場所、指定避難所の選定作業完了。河川の追加により引き続き検討する。	作業中 引き続き実施	県管理区間で14箇所見直しを行った。	H30実施済み
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組み															
■情報伝達・避難計画等に関する取組み															
		新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D・E F	想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する。	H28年度	新たな洪水想定区域、内水想定区域の検証に基づいた、避難所、避難ルートを明示したハザードマップの策定・周知を行う。	H29年度から検討	想定最大外力にもとづいた洪水を対象に、洪水ハザードマップを策定する。	未定	・新たな浸水想定に対応した、ハザードマップを新規作成、全戸配布により周知	H29年度から実施	・最大浸水想定に対応した洪水ハザードマップの見直しを図り、市民に配布、周知する。	・H30年度以降に実施	新たな浸水想定に基づく洪水ハザードマップを作成し市民に配布する。	H31年度実施
				H28年度作成済み。	H28年度	・想定最大規模降雨での刈谷田川の浸水想定区域にもとづくハザードマップ改定作業の中で検討中。	R1年度作業中	・H30年度にデータ作成、印刷製本。 ・R元年度6月に全世帯へ配布済み。 ・R2年6月配布予定の「防災ガイドブック」にも掲載する。	R元年度実施済み	・H29年度新たなハザードマップ作成。 ・H30年4月に全戸配布。 ・防災会議で説明。 ・出前講座や女性防災リーダー養成講座等での説明実施中。	作成配布完了 説明実施中	→本年度、L2対応ハザードマップ作成について業務委託により実施。H31年6月市民配付を見込む。 ・本年度、L2対応ハザードマップを作成。H31年6月市民へ配付済。	作業中 実施済	H30ハザードマップ完成、H31マップを市民に配布する。	H31年度実施

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(小千谷市～南魚沼市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市	
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み													
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み													
		水位予測の検討及び精度の向上	B・L										
		要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	要配慮者利用施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H28年度から検討	要配慮者施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H29年度から検討	要配慮者施設における避難計画策定の推進や計画策定後の訓練の促進について検討を行う。	H28年度から検討	要配慮者施設における説明会の実施などによる避難計画策定の推進。	H29年度から検討	要配慮者利用施設の避難計画の再確認及び訓練の促進を図る。	H28年度から実施
		避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	C	策定済みのタイムラインを検証し、見直しを図っていく。	H28年度から実施	策定済みのタイムラインの見直しを行うとともに、市町村間をまたぐ避難勧告のためのタイムラインの整備についても検討を行う。	H28年度から検討	タイムラインの策定。	実施済み	策定済みのタイムラインを、検証し見直しを図っていく	引き続き実施	既設定のタイムラインの実効性向上を図る。	H28年度から実施
		タイムラインに基づく実践的な訓練	C	河川管理者や関係機関と連携した情報伝達訓練に参加する。	H28年度から実施	防災訓練時にタイムラインを活かした訓練を取り入れるよう検討する。	H29年度から検討	出水期前の河川管理者と関係機関との情報伝達訓練に参加する。	継続	市内での図上訓練や関係機関と連携した訓練の計画	H29年度から検討	実災害若しくは想定災害をトレーズした災害事象と災害対応の机上訓練等の実施	H28年度から実施
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D・E	引き続き検討	引き続き検討	引き続き検討	引き続き実施	引き続き検討	引き続き検討	引き続き協議を継続	引き続き実施	検討中	検討中
		リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	B・L・J			緊急情報メールの登録者増加に向けた取組みや川の防災情報の充実等を行う。	引き続き実施						
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H	防災ラジオは配布済	H28年度から検討	同報系無線はデジタル対応済。防災ラジオは自主防災組織資機材として補助対象としている。今後、要配慮者へ整備するか検討を行う。	H29年度以降検討	総合的な情報伝達手段の検討、整備。	H29年度から(予定)	防災行政無線(同報系・移動系)は、デジタル化整備済。	引き続き実施	防災行政無線(移動系)のデジタル化、防災ラジオの整備に着手済み	H27年度から継続実施
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警戒級の現象」等の改善及び流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討	J・B										
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B										

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(小千谷市～南魚沼市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市				
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期			
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取組み																
■情報伝達・避難計画等に関する取組み																
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E	関係機関と連携し、情報を収集し、検討する。 情報収集し、必要性を引き続き検討	H30年度以降検討 引き続き検討			・河川管理者や関係機関からの情報を収集し、必要性を検討する。 ・引き続き検討 ・現在、隣接する市町村への影響は想定していない。	H30年度以降検討 引き続き検討			関係機関と連携し、検討する ・引き続き検討を行う。	未定 検討中	情報収集し今後の検討する。 引き続き、該当地区が存在するか情報収集予定。	未定 検討中	
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取組み																
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L	信濃川・魚野川水防連絡会による連絡体制の確認を行い、河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する。 引き続き実施	引き続き実施	見附市地域防災計画、水防計画にて連絡体制を確認している。今後は伝達訓練を実施していく。 ・水防連絡会等で連絡体制を確認 ・【R1.6】関係機関が連携した総合防災訓練を実施	R1年6月実施	・継続	継続	メール・Faxを活用した情報伝達手段の確保、再確認を毎年実施している情報伝達訓練を通して修正・改善を図る。 ・引き続き実施	引き続き実施	・招集及び現場指揮に係る情報伝達訓練の実施 ・分団長以上に無線を貸与し、訓練にて使用。	・引き続き毎年実施	毎年度当初に確認を行っている。	引き続き実施	
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P	・信濃川・魚野川水防連絡会の水防訓練に参加する。 ・市が行う防災訓練に参加する。 引き続き実施	引き続き定実施	市、消防組織、消防団の連携した訓練を毎年実施。今後も関係機関の連携に努めた訓練を実施する。 ・【R1.6】関係機関が連携した総合防災訓練を実施	R1年6月実施	・継続	継続	毎年実施している水防訓練に今後も継続的に参加する。 ・引き続き参加	引き続き実施	・毎年、出水期前に水防訓練を実施 ・夜間水防訓練への参加	・引き続き毎年実施	夜間水防訓練、総合防災訓練で実施している。 次年度以降も引き続き実施する。	引き続き実施	
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O	水防活動の担い手となる水防団員の募集を促進する。 引き続き実施	引き続き実施	指定地域の町内、区域の消防団に水防団の指定を行っている。今後も水防活動の担い手となる消防団員の募集を促進する。 ・引き続き実施	引き続き毎年実施	・広報誌やホームページ等で水防協力団体(消防団)を募るページを作成し、募集を実施。 ・継続 ・水防協力団体(消防団)の高齢化が進んでいる。	H28年度から実施 継続	広報誌やホームページで今後も募集を継続する。 ・引き続き実施	引き続き実施	・水防を担う消防団員の確保と協力事業所の加入促進 ・継続実施	・引き続き毎年実施	検討する。 次年度以降も引き続き実施する。	H29年度検討	
		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	O・P	災害時の応援業務に関する協定を締結している小千谷市建設業協会による水防支援体制の検討を実施し、構築する。 関係機関と協議を行い、引き続き実施	H29年度から検討 引き続き実施	見附建設業協同組合と災害時における応援協定を締結している。今後は具体的な支援体制の構築を行う。 ・引き続き実施	H29年度以降検討 引き続き実施	・建設業協会との協定締結。 ・継続	継続	地域の建設業者による水防支援体制の強化充実を今後も図っていく。 ・引き続き実施	引き続き実施	・建設業者会を主体とした災害時協働体制の維持、効果的運営体制の検討 ・防災訓練への参加	・引き続き毎年実施	水防資器材の調達等について一部体制を構築済み。 H30に新たに地域の建設業者と災害時の応援業務に関する協定を新たに締結。引き続き体制の拡大を検討。	引き続き実施	
		排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	T・U	排水施設等の情報共有、より効果的な排水手法等を検討する。 情報共有・連絡体制の確認を引き続き実施	H28年度から検討 引き続き実施	情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討を行う。 ・計画策定の必要性も含めて引き続き検討	H29年度から検討 引き続き検討	・排水施設の情報共有、より効果的な排水手法等の検討。 ・毎年、河川管理者や関係機関と排水施設の情報共有を行っている。 ・より効果的な排水手法等は引き続き検討する。 ・一部継続 ・引き続き検討	H28年度から検討 継続	排水機場・樋門・水門等の情報共有、連絡体制を確認する。 ・引き続き実施	引き続き実施	・水門等配置職員による情報共有、排水手法等の検討 ・防災訓練にて検証実施。	・引き続き毎年実施	毎年、担当部局で行っている。 H30実施済み。 次年度以降も引き続き実施予定。	引き続き実施	
		排水計画に基づく排水訓練の実施	U	排水計画に基づく排水訓練を検討する。 防災訓練等において排水ポンプ車等による排水訓練を実施	H28年度から検討 引き続き実施	関係機関が連携した排水実働訓練を実施している。 ・【R1.6】関係機関が連携した総合防災訓練を実施	引き続き実施 R1年6月実施	・継続	継続	・排水計画に基づき、協力業者との連絡体制及び重要排水箇所を確認を行う。 ・引き続き実施	引き続き実施	排水計画に基づく排水訓練の実施 ・検討中	・検討中	総合防災訓練や水防訓練で排水ポンプ車による訓練も含めて実施を検討する。 総合防災訓練で実施。 次年度以降も引き続き実施する。	H29年度から実施について検討する。 H31実施済み	
		大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	R・U	復旧活動の拠点等配置計画の検討及び救済・救助の広域支援拠点等を検討する。 引き続き検討	H28年度から検討 引き続き検討	広域支援拠点等の配置等について検討をする。 ・引き続き検討	H29年度から検討 引き続き検討	・地域防災計画により、対策本部を第1は市役所、第2は十日町地域消防本部と定めている。 ・継続	引き続き実施 継続	活動拠点等の配置の必要性について平成29年度以降検討予定 ・今後検討予定	引き続き実施	・今後検討予定 ・H28年度から検討 ・検討中	今後検討予定 ・検討中	今後の市地域防災計画更新の中で、大規模災害時の活動拠点の記載を検討している。	H29年度実施 H31年度実施予定	
		適正なダム操作に資する水位流量データの入手手法等の検討	-													

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(小千谷市～南魚沼市)

減災のための取組方針 (概ね5年間)		小千谷市		見附市		十日町市		燕市		魚沼市		南魚沼市			
項目	事項	内容	課題の対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み															
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み															
		自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	L・M N	信濃川・魚野川水防連絡会が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加する。 引き続き実施	H28年度から実施	河川管理者と地域住民等が参加して、リスクの高い区間を抽出し、共同点検を実施する。 ・【R1.6】河川管理者と自治体等で重要水防箇所等の共同点検を実施	引き続き毎年実施 R1年6月実施	・毎年、国が実施している重要水防箇所等の共同点検に参加。 ・継続	引き続き毎年参加 継続	毎年、河川事務所が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加する。 (地元自治会にも参加を促す。) ・引き続き参加	引き続き実施 継続	・河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施 合同巡視への参加	・引き続き毎年実施 継続実施	検討する。 R2以降の実施を検討する。 R2以降実施予定	
		住民を対象とした水防災教育の実施	A	小学生の総合学習授業や、自主防災組織の研修会や出前講座等での水防災教育を実施する。 防災訓練等の説明会において実施している。	引き続き実施	自主防災組織、嘱託員等を対象とした防災訓練の説明会時や小・中学校の防災教育時に災害時の状況、対策等について説明を行っている。 ・防災訓練説明会時や町内会、学校等から依頼があった際に説明を実施	引き続き毎年実施 引き続き実施	・地域自治組織への防災士派遣 ・平成27～29年度に防災教育をテーマとした講演会を実施。 ・複合災害を想定した避難訓練の実施。 ・学級活動を利用した防災教育の実施。 ・継続	引き続き実施 継続	・小中学校において、防災教育を実施。地域の実情に合わせた防災教育プログラムを策定し、自校化する ・教育委員会と連携しながら、「防災キャラバン」と称し、市内全15小学校での防災教育を実施。令和元年12月末時点、13校で実施済み。	H28年度から実施 引き続き実施	・出前講座や防災訓練等の機会を捉え、水防災教育を行う。 ・小中学校において防災教育プログラムを実施する。	引き続き実施	市民ふれあい講座や学校での防災教育で実施予定 市民ふれあい講座、高等学校、学童保育等での防災講座実施。	H29実施予定 引き続き実施
		出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	A			住民に対する防災情報に関する啓発・協力や消防団員に対する避難情報対応に関する啓発・協力を行っている。 ・防災訓練説明会時や町内会等から依頼があった際に住民・消防団に対する出前講座を実施	引き続き実施 引き続き実施			・自治会等の依頼に応じて職員を派遣し、出前講座を実施 ・引き続き実施	引き続き実施 引き続き実施	・出前講座に併せて実施 ・出前講座にて水防災について説明	引き続き実施 継続実施		
		まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	D・F I	公共施設や電柱を中心に、看板の設置を検討していく。 県管理河川の洪水浸水想定区域や浸水深に併せて引き続き実施	H29年度以降検討	ハザードマップの見直しに併せて検討を行う。 引き続き検討	H29年度以降検討	・ハザードマップの見直しの際に検討する。 ・令和2年度に「防災ガイドブック」を全戸配布する。 ・国県のハザードマップの改定に合わせてその都度修正するので、継続して検討していく。	未定 引き続き継続	・新たな浸水想定に対し、既存の「まるごと・まちごとハザードマップ」の修正と新規整備。 ・平成29年度完成のハザードマップを参考に検討。	H29年度から検討 引き続き検討	・洪水ハザードマップの見直しと併せ検討 ・ハザードマップ、避難場所等の指定の後、避難場所、避難所の看板設置を計画(H31年度)	・H30年度以降に検討 検討中		
		ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	D・E F												
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布する。 広報誌、ホームページ等で広報の実施	H28年度から実施 引き続き実施	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。 ・緊急情報メールの登録案内や避難情報の意味等に関する啓発チラシを作成し、市のイベント等で配布	H29年度から検討 引き続き実施	・ホームページ等での情報提供 引き続き実施	H28年度から順次実施 引き続き実施	・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料の作成・配布を行う。 ・ハザードマップの全戸配布(H30.4)。 ・市広報誌への啓発記事掲載。 ・河川事務所作成のパンフレット等の活用を検討。	H29年度から実施 引き続き実施	・広報紙、コミFM、防災行政無線等を活用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとす。 ・広報紙、コミFM、防災行政無線等を活用した防災情報の提供の際、「水防災意識社会」に留意したものとす。	引き続き実施 継続実施	市ホームページ等で情報を提供する 洪水ハザードマップ更新、緊急情報メールや市ホームページで情報提供の実施。	H29年度実施 引き続き実施
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	・自主防災組織の充実を図っていく。 ・住民の防災意識を高めるための研修を実施する。 日本防災士会県支部の協力により、自主防災会長及び役員を対象にした防災研修会を実施	引き続き実施 引き続き実施	新たなハザードマップ等に基づく避難訓練や災害時等の対応についての事例紹介・研修を実施する。 自主防災組織から依頼があった際に防災に関する出前講座を実施	H28年度から順次実施 引き続き実施	・自主防災組織 組織率98.9% ・自主防災訓練への講師派遣 ・自主防災リーダー研修会 引き続き実施	引き続き実施 引き続き実施	・自治会、自主防災会を対象とした「燕市防災リーダー養成講座」の実施 ・住民の防災意識と防災力向上のための各種講座、研修を実施 ・出前講座を活用した地域の防災力と防災意識の向上 ・地域の防災活動に対する経済面での支援(燕市地域防災活動推進事業補助金) ・自主防災組織で活躍できる女性を育成するため「燕市女性防災リーダー養成講座」を実施。 ・過去に育成した「防災リーダー」「女性防災リーダー」を対象に「燕市防災リーダー研修会」を実施予定。(R2.2.22) ・自主防災組織未結成の自治会を対象に「自主防災組織結成に向けた説明会」を実施。(R1.10.30～11.1) ・出前講座、補助金については引き続き実施。	引き続き実施 引き続き実施	・自主防災会の充実・強化を図るため、必要な研修・講習等を行う。 併せて防災士の育成、活動の活性化を図る。 ・自主防、防災士を対象とした研修会を開催。 ・防災士の育成について支援	引き続き実施 継続実施 継続実施	自主防災リーダー研修会を実施し、自主防災組織を中心とした地域防災力の向上を図る。 総合防災訓練で地域を限定し、自主防災組織単位での訓練を実施。	引き続き毎年実施 引き続き実施
		水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組(地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組)		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数1/対象施設数1		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 R1年11月設置済み 施設への配布数5/対象施設数4		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 施設への配布数5/対象施設数5		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数4/対象施設数4		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数1/対象施設数1		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数1/対象施設数1	
				【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】		【取組事例】	
				【懸案事項】		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】	

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルパワーカンパニー信濃川事業所	
	事項	内容	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1. ハード対策の主な取組																
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																
		<信濃川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <魚野川> ・堤防整備等 ・河道掘削 <洗海川、黒川、表沢川、十二沢川、田川ほか> ・河川改修		U・V												
■危機管理型ハード対策																
		<信濃川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <魚野川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強 <県管理河川> ・堤防天端の保護		W												
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																
		水防活動を支援するための新技術を活用した水防資機材等の配備	今後、水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材の検討を図る	H29年度～	河川管理者、町、消防本部、水防団等で連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討	関係機関と連携を図り、資機材の配備状況の確認や整備を行う。	H28年度から検討								
			水防資機材の配備状況の確認と整備を引き続き実施して行く。	引き続き実施	引き続き関係機関で連携を図り、確認や整備を行う。	引き続き実施	不足している水防資機材を、引き続き関係機関と連携し、整備していく。	令和2年度～								
		簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置		J・L												
		浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び自家発電装置等の耐水化		S					庁舎の耐水化について調査、検討する。	H29年度から検討						
									庁舎3ヶ所の門(出入口)に対して、土のうを積み上げ耐水化を図ることを検討していたが、孤立化の恐れがあり、災対本部を高台の施設(やひこ競輪場)へ移設することとした。	令和元年度～						
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																
		想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(信濃川・魚野川・県管理河川)の公表		D・E F												
		避難所の再設定(立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討)	再設定の必要性が生じた場合に検討する。	H29年度～	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。	H29年度から検討	新たな浸水想定区域図をもとに、再設定を行う。	H28年度から順次実施								
			引き続き検討	引き続き検討	洪水浸水想定区域の変更なし。	R01年度	・H29年3月作成のハザードマップをもとに引き続き検討する。 ・民間施設を含めた新規避難所の選定。 ・現指定緊急避難所の再検討。	令和元年度～								

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルワークカンパニー信濃川事業所			
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期		
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																	
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																	
		新たな洪水ハザードマップの策定・周知	D・E F	ハザードマップの作成と住民周知を図る。 信濃川の県管理区間が公表されたので、平成31年度中に完成予定	H30年度～ H31年度	洪水ハザードマップの周知を図る。 引続き住民への町ホームページへの掲載やマップの配布等の周知を図る。	H30年度から実施 H30年度	作成後に全戸配布し周知を行なう。 作成後に全戸配布し「まちごまるとハザードマップ事業」により村内24カ所に「想定浸水深」標示板の設置を完了。広報誌で周知を行った。更に、台風19号以降に一部の地域にハザードマップを再配布した。	H28年度から順次実施 H29年度完了								
		水位予測の検討及び精度の向上	B・L														
		要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	K	要配慮者施設における避難計画策定の推進を行う 引き続き実施	H29年度～ 引き続き実施	洪水浸水想定区域の変更が生じた場合、検討する。 洪水浸水想定区域の変更なし。該当施設なし。	H29年度から検討	要配慮者施設において想定最大規模の浸水深での避難計画策定の推進を行う。 想定最大規模の浸水深で浸水する対象施設が無いことを確認【H29.4現在】また、新たに民間企業と要配慮者用の施設の提供を受ける協定を締結する。	H28年度から順次実施 H29年度完了 R2.1月予定								
		避難勧告の発令等に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備、及び検証と改善	C	タイムラインの策定 関係機関と避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案)を作成済み、台風第19号を踏まえ検証中。	H28年度～ 引き続き実施	タイムラインの策定を行う。 引き続きタイムライン作成に取組む(来年度出水期前に策定予定)	H28年度から検討	タイムラインの策定を行う。 策定済み(H29年度)。今後適宜見直しを行う。	H28年度から検討								
		タイムラインに基づく実践的な訓練	C	図上訓練の実施を検討する 引き続き検討	H29年度～ 引き続き検討	タイムラインの策定後行う。 タイムラインの策定後行う。	H29年度から検討	タイムラインの策定後行う。 R2に他の災害も含めた防災訓練の実施を予定する。	H29年度から検討	河川事務所が主催しているダム洪水対応演習に参加する。 ・洪水対応演習(ダム)に参加	開催都度 2019.4	・河川管理者、関係行政等による訓練に参加する。 ・平成30年度 洪水対応演習(利水ダム)の情報伝達訓練に参加。	開催都度 H31.4	・関係行政機関により実施される訓練に参加する。 ・利水ダム洪水対応演習の情報伝達訓練参加	H29年度から実施 H31.4	官庁・自治体等が開催する訓練に参加 <国交省主催> 洪水対応演習(ダム)	開催都度 2019.4
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	D・E	広域避難計画の策定及び支援を検討する。 引き続き検討	H29年度～ 引き続き検討	近隣市町村と連絡調整を行い、順次検討する。 引き続き近隣市町村と連絡調整を行い、順次検討する。	H28年度から検討	関係機関と連携して協議を進める。 県をはじめ、隣接市町村及び災害時相互援助協定締結市町村、締結予定市町村と調整し、計画を策定する予定。(策定予定時期：R2年度以降)	H29年度から検討								
		ブッシュ型の洪水予報等の情報発信	G・H I														
		リアルタイムの雨量・水位データやライブカメラ映像の提供等、防災情報の充実	B・L J														

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルワークカンパニー信濃川事業所			
	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	
2. ソフト対策の主な取組 ①信濃川の大規模水害における特徴を踏まえた避難に関する取り組み																		
■情報伝達・避難計画等に関する取り組み																		
		防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	G・H	・デジタル防災行政無線整備済み 引き続き検討	H20年度 引き続き検討	防災行政無線のデジタル化や防災ラジオの不感地帯解消の検討を行う。 引き続き検討 防災行政無線のデジタル化の検討を行い、防災ラジオの配布を行った。	H28年度から検討 H28年度から検討、実施	防災行政無線、防災ラジオの配布 12月に防災行政無線の感度・明度を向上させた。またR2に防災行政無線内容を電話自動応答化にする。更にR3度に個別受信機を全戸貸与する予定。	引き続き実施 引き続き実施									
		気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善及び流域雨量指数(洪水予報の危険度分布)を活用した水害危険性周知の検討	J・B															
		水位周知河川の見直し及び追加指定の検討	B															
		浸水被害軽減地区の指定のための情報提供及び複数市町村に影響が想定される場合の共有、連携	D・E	情報収集し、必要性を検討する。 引き続き検討	H30年度から 引き続き検討	情報を収集し、必要性を検討する。 引き続き情報を収集し、必要性を検討する。	H30年度から検討 H30年度から検討	ハザードマップにより情報を提供するとともに、今後隣接市と連携して計画に反映する。	H30年度から検討 引き続き実施									
2. ソフト対策の主な取組 ②氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み																		
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
		水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	L	・水防連絡会で連絡体制を確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 引き続き継続実施する。	引き続き実施 H28年度～	水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。 引き続き水防連絡会で連絡体制の確認し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。	H28年度から検討 引き続き毎年実施	関係機関の情報伝達訓練及び村内における避難実動訓練の実施・水防団等への連絡体制の再確認 ・関係機関による洪水・土砂災害の情報伝達訓練を実施(4月26日)。 ・火災の実動により、消防との連絡体制及び伝達要領を確認した(令和元年度)。	引き続き実施 引き続き実施									
		関係機関が連携した実働水防訓練の実施	P	信濃川・魚野川水防連絡会で実施する水防訓練に引き続き参加 継続実施と参加	引き続き毎年実施 引き続き実施	毎年、出水期前に水防訓練を実施する。 引き続き毎年、出水期前に水防訓練を実施する。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	関係機関が連携した水防実動訓練への参加 関係機関が連携した水防実動訓練への参加。(R5年度までに、水防実動訓練へ参加する)	H28年度以降検討 引き続き検討									
		水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定を促進	O	消防団が兼ねているため、団員の募集や訓練による水防工法の伝承を図る。 引き続き実施	引き続き実施 引き続き実施	広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。 引き続き広報誌やホームページで水防協力団体を募るページを作成し、募集を実施する。	引き続き毎年実施 引き続き毎年実施	水防団体の担い手となる消防団員の募集を促進する。 女性消防団に7名が指定された。引き続き村の広報誌・ホームページを活用し、募集を行う。	引き続き推進 引き続き実施。									
		地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	O・P	・建設業協会と災害時の応援業務に関する協定を締結しているのので、水防支援体制の検討を実施していく 引き続き実施、検討	H28年度～ 引き続き検討	関係団体と協力体制の検討を行う。 引き続き関係団体と協力体制の検討を行う。	H29年度から検討 H29年度から検討	具体的な支援体制の検討、協議 弥彦建設協会と災害時応援協定を締結している。	H28年度から検討 H28.8.5完了									
		排水機場・水門・樋門等の情報共有、大規模水害を想定した排水計画の検討	T・U	排水施設の情報共有、より効果的な排水手法等の検討をする。 引き続き検討	H28年度～ 引き続き検討	排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。 引き続き排水施設及び体制の確認並びに検討を行う。	H28年度から検討 H28年度から検討	情報共有、連絡体制の確認を行う 排水施設・体制について引き続き確認、検討を行う。	H28年度以降 引き続き検討。									

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のものは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

項目	減災のための取組方針 (概ね5年間)		津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルワークカンパニー信濃川事業所		
	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ② 氾濫被害の軽減のための水防等の水害対応の取り組み																	
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																	
	排水計画に基づく排水訓練の実施	U	排水計画に基づく排水訓練の検討をする。	H28年度～	排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	H29年度から検討	排水訓練と合同で検討する。・河川管理者が行う定期的な操作訓練への参加を検討する。	H28年度以降									
			引き続き検討	引き続き検討	引き続き排水計画の検討及び策定を行い、訓練の実施を検討する。	H29年度から検討	水防訓練及び関係機関が実施する操作訓練への参加を検討する。	引き続き検討									
	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施	R・U	大規模災害時の活動拠点等配置計画の検討を実施する。	H28年度～	順次検討を行う。	H28年度から検討	広域支援拠点等の配置等を検討	H29年度から検討									
			引き続き検討	引き続き検討	引き続き順次検討を行う。	H28年度から検討	人員の拠点は災害対策本部のある施設(やひこ競輪場)とし、物資の拠点は村内主要5箇所の避難所とする計画を作成中。(R5年度までに、計画をまとめる)	引き続き検討									
	適正なダム操作に資する水位流量データの入手方法等の検討	-							国土交通省信濃川河川事務所妙見堰管理支所と河道の安定及び災害の防止を図るために、放流量等の情報を伝送している。	引き続き実施	ダム操作に資するデータ収集方法の拡充を検討する。	・H29年度以降	・関係行政機関と連携を図り、情報入手方法等について社内検討を進める。	H29年度から実施	水文情報の入手方法等について、今後5年間のなかで、関係機関との連携を図り検討を進める。		H28年度より5年間
									上記内容にて実施中	引き続き実施	・ダム流域に特化した降雨及び流入予測の実施と検証。(外部委託契約)	引き続き実施	・関係行政機関の公表情報(インターネット)でダム流域における雨量および降雨レーダーを閲覧し出水に備えるように活用している。		・引き続きダム流域におけるレーダー雨量について、今年度よりウェザーニュースから入手を実施。ダム運用に資するデータであるか検証中。		2019.4～
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み																	
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																	
	自治会や地域住民も参加する洪水に対してリスクが高い箇所の共同点検の実施	L・M・N	毎年、信濃川・魚野川水防連絡会で実施する重要水防箇所等の共同点検に引き続き参加して行く。	引き続き実施	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H29年度から検討	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	当社ダムに係る区間において共同点検に参加	H29年度から実施	・河川管理者、水防団、地域住民等の重要水防箇所等の共同点検に参加する。 ・魚野川河川合同巡視に参加している。	・H29年度以降 ・魚野川河川合同巡視は引き続き参加	・関係行政機関による共同点検については、当社ダムに係る区間において参加する。	H29年度から実施	自治体等が開催する点検に参加		開催都度
			引き続き実施	引き続き実施	引き続き河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	H29年度から検討	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施する。	引き続き実施	・信濃川河川合同巡視に参加 ・信濃川安全利用点検に参加	2019.5 2019.4 2019.6	・魚野川河川合同巡視に参加。	R01.5	実績なし		該当無し		
	住民を対象とした水防災教育の実施	A	他の防災教育と同様に、学校や地域で防災教育・講習会の開催を検討して行く。	H28年度～	防災訓練等を利用して実施を検討する。	H28年度から検討	防災訓練、防災フェア等を通して啓発を実施する。	引き続き実施			・小学校他の発電所見学に協力し、ダム・発電所の機能の紹介を行っている。	引継ぎ要望に応じて実施					
			引き続き検討	引き続き検討	防災訓練で水防に関する啓発活動を行った。	R01年度	防災訓練、防災フェア等を通して啓発を実施する。	引き続き実施			・破間川発電所見学対応 ・黒又川第一ダム見学会対応	R01.6 R01.7					
	出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催	A															
	まるごと・まちごとハザードマップの整備・拡充	D・F・I	総合的に判断して実施を検討して行く	H29年度から検討	ハザードマップ等見直しの際に検討を行う。	H29年度から検討	まるごと・まちごとハザードマップの整備を検討する。	H28年度から順次実施									
			引き続き検討	引き続き検討	必要に応じ検討する。	H29年度から検討	洪水ハザードマップの整備・全戸配布に併せ、「想定浸水深」標示板を村内24カ所に設置。広報誌で周知を行った。	H29年度完了									
	ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	D・E・F															

信濃川中流及び魚野川大規模水害に関する減災目標を達成するための各機関の取組(案)

凡例：完了しているものは青字、継続中のもは緑字、未対応のものは赤字で記載する。

(津南町～東京電力ホールディングス(株))

減災のための取組方針 (概ね5年間)			津南町		湯沢町		弥彦村		東日本旅客鉄道(株) 信濃川発電所		電源開発(株) 東日本支店 小出電力所		東北電力(株) 長岡発電技術センター		東京電力ホールディングス(株) リニューアルパワーカンパニー信濃川事業所		
項目	事項	内容	課題の 対応	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2. ソフト対策の主な取組 ③①・②の実効性を確保するための訓練・防災教育の取り組み																	
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する取り組み																	
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報の実施	H	関係機関と連携して効果的な「水防災意識社会」の再構築に向けて広報を実施して行く。	H28年度～	町広報誌やホームページ等を利用し広報する。	H28年度から検討	「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成配布	H29年度から検討	ダムからの放流について市報等で注意喚起している。また、小学生に配布しているクリアファイルにダムからの放流について記載し注意喚起している。	引き続き実施	ダム下流域となる魚沼市住民にダム放流時の河川増水への注意喚起のためのリーフレットを配布。また、市報に注意文書を掲載(毎年の出水期前)。関係行政と協議、調整し広報の方法を検討する。	引き続き実施 ・H29年度以降	関係行政機関と連携を図り、防災意識啓発に係る社内検討を進める。	H29年度から実施	関係機関のインターネット情報活用等、水防災意識高揚策の検討	H28年度より5年間
		引き続き、関係機関と連携して広報紙やホームページを活用して広報を実施する		引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施	引き続き実施
		住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	K	自主防災組織支援事業等の拡充や活動の活性化を図る。	H29年度～	組織設置の支援や組織の活動への助成を引き続き実施する。	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・タイムライン・ハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	H28年度から順次実施								
				・自主防の支援事業補助の継続 ・防災訓練への参画や学習会の開催 ・H30全国自主防災組織リーダー研修会への派遣	引き続き実施	引き続き組織設置の支援や組織の活動への助成を実施する。	引き続き実施	・自主防災のあり方、役割の(再)啓発を実施。 ・実際の災害時に機能するよう実践的な研修・訓練の実施 ・タイムライン・ハザードマップ等に基づく避難訓練の実施	引き続き実施								
		水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組(地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した取組)		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数ー/対象施設数ー		地域包括支援センターへのハザードマップ、防災関連パンフレットの設置 設置数 1 / 対象施設数 1		関係施設へのハザードマップ及び防災関係資料の設置・提供。 対象施設数：4施設 地域包括支援センター、桜井の里、弥彦ケアセンターあおぞら、社協									
				【取組事例】 なし		【取組事例】		【取組事例】 施設内へのハザードマップの設置。 関係河川氾濫後の水害状況資料の配布・設置。									
				【課題・懸案事項】 地域包括支援センター、ケアマネジャーなど巻き込む人数が多いため、準備時間とマンパワーが足りず、取組に向けての足を踏んでいる。		【課題・懸案事項】		【課題・懸案事項】 関係者同士(防災担当、ケアマネジャー)の定期的な意見交換、活動が行えていない。									